《令和元年度　監査委員事務局　組織目標の達成状況》

重　令和元年度予算重点施策に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和元年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

◆目標管理者
事務局長　堀田　智恵子

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		4. 課題解決に向けた令和元年度の具体的な取組 【年度末実績】
1	総務省「地方自治法抜本改正についての考え方」（平成23年1月26日）において、監査制度・財務会計制度の見直し方針が示されています。この背景としては、 ・平成20年次からの会計検査院の検査等により、検査対象となった47都道府県・18指定都市のすべてにおいて不適正経理が判明するとともに、一部の地方公共団体においては不適正な決算が調製され、監査委員の審査も不十分であったため、財政状況等について正確な情報が住民に開示されませんでした。このことについては、 ⇒監査委員制度、外部監査制度からなる監査制度が有効に機能していない。 ⇒予算単年度主義、執行の硬直性、国庫補助制度等、現行の財務会計制度にも原因がある。 と指摘されています。 ・現状は、厳しい財政状況を正確かつ簡明に公開し、住民の理解を得て財政運営を行う要請が高まっています。	①	公正で合理的かつ能率的な市行政運営確保のため、違法、不正の指摘はもとより、経済性・効率性・有効性に重点を置いた監査等を実施する必要があります。	①	【取組】 財務事務、事業管理の適正かつ合理的、効率的な実施状況について、定期監査を行います。 【成果目標】 全部局34所属を対象として監査を実施します。（平成30年度：34所属）	①	○定期監査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。 【成果目標実績】 全部局34所属を対象に監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。
				②	【取組】 補助金等交付団体等について、出納その他の事務の適切かつ効率的な執行について、財政援助団体等監査を行います。 【成果目標】 5団体・施設を対象として監査を実施します。（平成30年度：4団体）	②	○財政援助団体等に対する監査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。 【成果目標実績】 5団体・施設を対象に指定管理および交付金について監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見・指摘事項を付し通知しました。
				③	【取組】 会計管理者や企業管理者の保管する現金の在高および出納関係諸表等の計数の正確性の検証等について、例月出納検査を行います。 【成果目標】 毎月25日に現金出納事務の適正な執行について、検査を実施します。	③	○例月出納検査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って審査を実施しました。 【成果目標実績】 毎月25日を基本に年間12回の検査を実施し、是正すべき事項について指摘事項を付し通知しました。また、その事項を会計マニュアルに反映できるよう調整しました。
				④	【取組】 計数の確認、予算執行・事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に、決算・基金の運用状況・健全化判断比率審査を実施します。 【成果目標】 市長から付された決算審査等について、意見を市長に提出します。	④	○決算審査・財政健全化判断比率等審査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って審査を実施しました。 【成果目標実績】 決算審査、基金の運用状況審査および健全化判断比率等審査を実施し、市長に審査意見書を提出しました。
				⑤	【取組】 工事の計画、設計、積算、施工等が適正かつ合理的、効率的に実施されているかを主眼に工事監査を実施します。 【成果目標】 工事1件を対象として監査を実施します。（平成30年度1件）	⑤	○工事監査 【取組実績】 当初計画・目的に沿って監査を実施しました。 【成果目標実績】 1件の工事監査を実施し、監査の結果、改善、検討を要する事項については意見を付し通知しました。
2	監査制度の充実・強化を目的に、地方自治法等の一部を改正する法律が平成29年6月に公布されました。令和2年4月1日から施行となる主な内容は、監査基準に従った監査等の実施や監査委員の権限の強化です。	②	国の動向等を注視し改正内容に対応します。	⑥	【取組】 地方自治法の一部改正に関連する総務省令等の動向について情報収集し、監査基準の策定や必要な改正手続き等を実施します。 【成果目標】 草津市の監査基準を策定します。	⑥	【取組実績】 監査基準を策定するとともに、草津市監査委員条例や草津市監査委員監査規程の改正手続きを実施しました。 【成果目標実績】 草津市監査委員監査基準を策定し、3月26日に公表しました。